

令和6年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年7月29日（月） 開始時刻 午前8時45分
- 2 場所 宇都宮市役所14階 14大会議室
- 3 出席者 小堀教育長，大森委員，檜山委員，小野委員，亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，小栗学校教育担当次長，渡辺教育企画課長，
川島学校教育課長，飯田教育センター所長
- 5 書記 濱野課長補佐，矢田部係長，保知戸係長，多賀係長，森田指導主事，
柴田指導主事，橋本指導主事，木村指導主事，斎藤指導主事，
村上指導主事，伊佐野指導主事，仁藤指導主事，丸島指導主事，
高橋指導主事，日下田指導主事，栗田指導主事，國分指導主事，
石川指導主事，和田指導主事，星指導主事，諸伏指導主事，増山主事
- 6 傍聴者 6 名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
審議第28号 令和7年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、令和6年第11回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、小野委員、亀山委員とする。
教育長	教科用図書採択に係る審議については、平成28年度より公開としているため 了解いただきたい。 また、本年度の教科書採択に関わる要望書が、採択協議会后に、教育委員会に 寄せられており、教科書閲覧場所に設置していることを報告する。
教育長	それでは審議に入るが、議案第28号「令和7年度使用宇都宮市立小・中学校 教科用図書の採択について」の審議に当たり、学校教育課長から事前に説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 議案第28号「令和7年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択に ついて」の審議に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14条第6項の規定の事項に照らし合わせ、審議の公正確保に努める必要が ある。 ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、「教育委員 会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に 関する事件又は、自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係 のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育 委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と規定 されている。 ○ ついては、大森委員が、中学校「家庭分野」の教科書における執筆等に携 わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14 条第6項の規定に基づき、公正確保のため、執筆等に携わられた教科書発行 者が編修している種目の「美術」、「技術分野」、「家庭分野」及び「英語」に 関する審議並びに令和7年度使用宇都宮市立小学校教科用図書の審議につい ては、大森委員にご退席していただくことを、お諮りくださるよう願う。 ○ また、その他の中学校教科用図書の審議の際、大森委員は、執筆等に携わ れた教科書会社が編修している種目「美術」「技術分野」「家庭分野」及び「英 語」以外、特に利害関係が認められていないため、審議にご参加いただくこ とを併せて、お諮り下さるよう願う。
教育長	ただいま説明があったとおり、大森委員については、執筆等に携わられた教科 書発行者が編修している種目の「美術」、「技術分野」、「家庭分野」及び「英語」 に関する審議並びに令和7年度使用宇都宮市立小学校教科用図書の審議につい て、ご退席していただくこと、また、その他の中学校教科用図書の審議の際は、 審議にご参加いただくことを承認してよろしいか。
教育長	全員賛成であるため、承認する。

教育長

それでは、議案第28号「令和7年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に入る。

まず、「令和7年度使用教科用図書の採択事務について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 6月25日、26日、7月2日の3日間にわたり調査員会を開催し、調査員102名が、中学校用の教科用図書及び小中学校特別支援学級用の附則第9条図書について調査研究し、調査研究資料を作成した。
- 7月17日、18日に採択協議会を開催し、調査研究結果を踏まえ、教科用図書を閲覧した上で、協議及び選定を行った。
- 採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに上三川町と同一の教科用図書を採択することとなる。
- 教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」において、政令で定める期間である4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされていることから、中学校の採択終了後、小学校の教科用図書も採択の採決をしていただくこととなる。

教育長

ご質問などはあるか。(特になし)

教育長

次に、「特別支援学級用教科用図書の採択について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について説明。
- 特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の種類について説明。
 - ① 「検定本」
 - ② 「著作本」
 - ③ 「附則第9条図書」
- 特別支援学級で使用するのことができる教科用図書を選ぶ際の順序性について説明。
 - ① 当該学年の「検定本」
 - ② 当該学年よりも下の学年の「検定本」
 - ③ 「著作本」
 - ④ 「附則第9条図書」
- 令和7年度使用河内採択地区小・中学校特別支援学級用教科用図書の審議・採択の流れについて説明。
- 表の1にある当該学年の「検定本」については、令和7年度使用中学校教科用図書の採択において審議・採択されたものが使用できることになるので、改めて採択はしない。
- 表の3にある小学校用の「附則第9条図書」については、今年度追加された図書について調査研究を行った。小学校特別支援学級用教科用図書の採択において審議・採択していただく。また、中学校用の附則第9条図書につい

ては、今年度追加された図書及び昨年度採択された図書について新学習指導要領に照らし合わせて調査研究を行った。中学校特別支援学級用教科用図書の採択で審議・採択をしていただく。

- 表の1にある、下学年の検定本及び2の著作本、昨年度採択された小学校用の附則第9条図書についても、審議・採択をしていただく。
- 附則第9条図書については、文部科学省から、「可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であり、特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切でない」との指導がある。
- 適切な図書がない場合は、採択されないことがある。

教育長 ご質問などはあるか。(特になし)

教育長 引き続き審議に入る。

教育長 まず、中学校用教科用図書について1種目ずつ進める。最初に採択協議会の協議の内容を説明する。続いて、事前に十分時間をとって教科書を閲覧していただいているところではあるが、改めて閲覧し、質疑応答の時間を取り、採択する。

 続いて、小学校の教科用図書の採択について、審議を行う。

 その後、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級の学校教育法附則第9条図書の採択について、審議を行う。

 最後に、小学校及び中学校特別支援学級の検定本、著作本及び昨年度採択された附則第9条図書の採択について、審議を行う。

 なお、説明は、学校教育課長と教育センター所長が行い、それぞれの質問には担当の指導主事がお答えするので、了解いただきたい。

教育長 それでは、中学校の教科用図書の審議を行う。
 はじめに、国語について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、言葉に着目して文学的文章を読み深めるための具体的な手立てが「てびき」に示されており、生徒が登場人物の行動や物語の展開の意味を考えたり、登場人物と自分との考え方の違いを比較したりすることで、主体的・対話的で深い学びの実現に資するよう工夫されている。
 - ・ また、「読書への招待」で生徒の興味・関心を高めるような、映画化やアニメーション化された作品を取り上げたり、読書の価値や意義について述べた著名人の言葉を掲載したりするなど、生徒の読書に対する興味を喚起することができるよう工夫されている。

- ・ さらに、「学びを支える言葉の力」として、全学年を通して「情報と論理の学び」「文学の学び」「対話の学び」の三つが設定されており、学年や発達の段階に応じて、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の学習を支える基礎的な力を習得することができるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 各者とも学びの段階が無理なく進んでおり、生徒の日常生活に還元できるようになっている。

「東京書籍」の「他教科で学ぶ漢字」について、他教科でその漢字を学習する学年を把握できるようになっているのか、説明願う。

事務局 学習する学年は明示されていない。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり国語は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、書写について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、既習事項の実際の生活への生かし方について、話し合うことを通して目標の達成を図る学習活動が設定されている。
 - ・ また、行事等に関連した「生活に広げよう」や、3年間使用できる「書写活用ブック」により、学習内容を日常生活の多様な場面で生かせるよう工夫されている。
 - ・ さらに、「見つけよう・確かめよう・生かそう」という三部構成になっており、学習に取り組みやすいよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長	ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。
小野委員	採択協議会の要旨の協議内容について、二つ目の内容についても該当する教科書発行者が明記されていた方が読みやすいと感じた。 「教育出版」の、行書への関心が高まるようにするための工夫は面白いものであったが、「東京書籍」の3年間使用できる「書写活用ブック」は、学習内容を日常生活の多様な場面で生かせるような工夫として、特によかったと感じた。
教育長	教科書発行者の明記について、ホームページでの公表の際には修正する。
教育長	それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。 採択協議会の結果のとおり、書写は「東京書籍」を採択してよろしいか。(全員了承) 全員賛成であるため、決定する。 次に、社会 地理的分野について説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。 ○ 社会 地理的分野について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。 ・ 本書は、「学習を振り返ろう」のコーナーで、節をつらぬく課題を振り返るとともに、新たな疑問や探究したいことを書き出す欄を設け、主体的に学べるよう配慮されている。 ・ また、各章の導入の「写真で眺める」では、地域の姿が見える写真資料が提示されており、生徒の興味・関心を高められるよう考慮されている。 ・ さらに、章や節の問いが、毎時間、繰り返し提示されており、生徒が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮されている。
教育長	それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。 【教科用図書閲覧（約4分間）】
教育長	ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。
小野委員	「教育出版」と「帝国書院」において、それぞれライトラインが取り上げられており、生徒の学習意欲を高められると考えている。さらに、「帝国書院」では、コンパクトシティという言葉が掲載されていて、よいと感じた。

教育長	それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。 採択協議会の結果のとおり、社会 地理的分野は「帝国書院」を採択してよろしいか。(全員了承) 全員賛成であるため、決定する。 次に、社会 歴史的分野について説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。 ○ 社会 歴史的分野について、採択協議会では、協議の結果「日本文教出版」を選定した。理由は次のとおり。 ・ 本書は、各時代の導入のページで、前後の時代の様子を表す資料の比較を基に話し合うことを通し、新しい時代の問いと予想を立てる活動を提案するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。 ・ また、ページの側注に掲載されている基本用語や巻末の歴史学習の基礎資料が、分かりやすい表現でまとめられており、基礎的・基本的な知識の習得と活用を促すよう工夫されている。 ・ さらに、各単元に、単元を貫く問いを設定し、各時間の「学習課題」を積み重ねながら、追究、解決し、振り返る構造になっており、課題解決的な学習を通して、時代を大観することができるよう工夫されている。
教育長	それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。 【教科用図書閲覧（約4分間）】
教育長	ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。
大森委員	「日本文教出版」では、2ページにわたり、災害の歴史について分かりやすく掲載し、防災教育を進めることができるよう配慮されているが、他者では、どのように取り扱われているか、説明願う。
事務局	各者とも、関東大震災及びその復興について取り扱うとともに、現代の日本の単元や年表等に阪神・淡路大震災や東日本大震災が掲載されており、歴史分野の中でも防災教育を展開できるよう配慮されている。
小野委員	近現代の学習時間を十分に確保することができるよう、他の時代を学習する際に、現代社会につながるような事項を取り扱うなど配慮されているか、説明願う。
事務局	例えば、古代のギリシャ・ローマ文明を学習する際には、現代社会の民主政治

の学習との関連を図ることができるよう、民主政治の来歴を取り扱うなど、系統的な指導ができるよう配慮されている。

教育長 近現代の学習もしっかりとやっているということでよいか、説明願う。

事務局 現代の国際社会においては、新しい事件なども多く掲載されているが、複数の時間をかけて学習課題の解決に取り組む中で、指導の充実を図っていくことができる。

教育長 近現代も、しっかりと取り扱うように指導していくことが大切である。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、社会 歴史的分野は「日本文教出版」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、社会 公民的分野について説明願う。

学校教育課長 **【説明要旨】**
○ 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
○ 社会 公民的分野について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
・ 本書は、「18歳への準備」を設け、18歳になるまでに習得しておきたい実践的な知識について、本文の内容と関連付けながら学習することができるよう工夫されている。
・ また、「YES, NO」では、社会に見られる課題に対する賛成・反対の意見が示されており、本文の学習内容を基に議論するための手掛かりを得ることができるよう工夫されている。
・ 各章のまとめの活動は、「節の振り返り」「章の振り返り」、次の章の「探究学習への準備」の順に構成されており、各時間のまとめを総合して「章の問い」を解決し、未来に生かすことができるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 採択協議会でも話題になったが、「帝国書院」では、18歳に関する資料が掲載されており、生徒が学習しやすくなっているところがよいと感じた。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、社会 公民的分野は「帝国書院」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 では、地図について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 地図について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、主題を学習するページに、資料を活用して様々な課題を解決する問いが掲載され、社会の変化に関心をもって課題を追究したり、補足的な学習や発展的な学習に主体的に取り組んだりできるよう配慮されている。
 - ・ また、郷土との関連について、日光国立公園や渡良瀬遊水池が写真とともに掲載されており、生徒が身近な地域の事例を想起しながら理解を深めることができるよう配慮されている。
 - ・ さらに、理科の学習に係る線状降水帯や台風の仕組み、家庭科の学習に係る「日本の伝統的な料理」などを取り上げ、他教科との関連を図ることができるよう配慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 地理の教科書と地図の選定された教科書発行者が同じだか、相乗効果が期待できるものなのか、説明願う。

事務局 地理の教科書と地図の出版社が異なっても支障はない。調査員会において、教科書発行者が同じだった場合の効果が期待できるという意見は、一部あった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、地図は「帝国書院」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、数学について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 数学について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「学び方」で疑問から解決、振り返りまでの学習過程を可視化しながら発問を提示し、生徒が主体的に取り組み、対話を通して考えを深める活動ができるよう工夫されている。
 - ・ また、各章の導入において、生徒が疑問に感じる場面と数学的事象を関連させることにより、興味・関心を引き出せるよう考慮されている。
 - ・ さらに、「活用の問題」が掲載されており、生徒がそれぞれの理解度に応じて、発展的な学習に取り組むことができるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員

1年生の教科書の巻末には、立体図形の展開図があるが、授業で活用しているのか、説明願う。

事務局

操作活動を通して理解を深めることができるため、授業の中で活用しているという調査員からの意見があった。

大森委員

巻末に展開図があることで、教科書の厚さや重さが増すと思うが、各学校では生徒の教科書の持ち帰りなど、どのように対応しているのか、説明願う。

事務局

ページ数や厚さは教科書発行者により違いはあるが、耐久性にも優れ、紙の軽量化も図られている。各学校においては、巻末の図形シートは取り外して使うなど工夫して活用していると調査員からは意見があった。

小野委員

「東京書籍」は、1年生の導入で小学校の九九表から素数を扱うなど、小学校の学習とのつながりが配慮されている。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、数学は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）

	全員賛成であるため、決定する。
教育長	次に、理科について説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。 ○ 理科について、採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定した。理由は次のとおり。 ・ 本書は、各単元に「探Q実験」が設定され、生徒が主体的・対話的に探究できるとともに、「探究のふり返し」を通して理解を深めることができるよう工夫されている。 ・ また、「Review 振り返ろう」や「学習のまとめ」が設けられ、基礎的知識の定着を図ることができるよう配慮されている。 ・ さらに、「サイエンス資料 実験を正しく安全に進めるために」が物質領域の前に設けられ、安全について学んだ上で実験を行えるよう配慮されている。
教育長	それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。 【教科用図書閲覧（約4分間）】
教育長	ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。
大森委員	「東京書籍」の表紙の内容は、学習内容に合わせたものになっているのか、説明願う。
事務局	各学年における学習内容に合わせた表紙となっている。
大森委員	「新興出版社啓林館」は、日常生活に理科が大切であるということが示されており、「部活ラボ」「お料理ラボ」の科学コラムに引き付けられた。
教育長	それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。 採択協議会の結果のとおり、理科は「新興出版社啓林館」を採択してよろしいか。（全員了承） 全員賛成であるため、決定する。
教育長	次に、音楽一般について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽一般について、採択協議会では、協議の結果「教育芸術社」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「学びのコンパス」の歌唱活動と鑑賞活動において、学び合いを活性化させるための活動例を示し、主体的・対話的で深い学びができるよう考慮されている。
 - ・ また、1・2年では、「リズムゲーム」「リズムアンサンブル」「リズムチャレンジ」を設定し、基礎的なリズムから複雑なリズムを使った表現活動をすることで、音楽表現の基礎を身に付けることができるよう考慮されている。
 - ・ さらに、鑑賞教材の「Challenge!!」では、関連する楽曲を取り上げるなどして、発展的な学習につなげられるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

（特になし）

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、音楽一般は「教育芸術社」を採択してよろしいか。
（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、音楽器楽合奏について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽器楽合奏について、採択協議会では、協議の結果「教育芸術社」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、複数人で演奏する際に音を合わせたりまとめたりするコツが示されており、主体的で対話的な学びが実現できるよう工夫されている。
 - ・ また、リコーダーの学習では、様々な奏法を取り上げ、生徒の発達の段階を踏まえた難易度を選択することで、興味・関心を高めながら学習できるよう考慮されている。
 - ・ さらに、強弱記号を記載しない楽譜を掲載することで、生徒がパートの

役割や曲にふさわしい表現を工夫する発展的な学習につながるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約３分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 同一楽曲について、基礎の練習曲とアンサンブル曲で調が同じであった方が発展的な学習につながるという調査結果について理解できた。

また、どちらの教科書も様々な奏法を紹介しており、よりレベルの高い演奏ができるように工夫されていることが分かった。

大森委員 授業で使用する楽器について、アルトリコーダー以外の、ギターや琴、尺八などは学校に整備されているのか。

事務局 人数分ギターをそろえている学校もあれば、何人かのグループで一つの箏やギターを使う学校もある。学校同士で楽器を貸し借りする場合もある。

大森委員 実際に楽器の演奏を体験しないと生徒自身の理解が深まっていけないと思うが、この楽器を扱うようにという記載はあるのか、説明願う。

事務局 ３学年間を通じて１種類以上の和楽器を取り扱うことになっている。それによって和楽器に対する興味・関心を高めることができている。

事務局 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、音楽は「教育芸術社」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 ここで休憩をとる。再開は午前１０時４０分とする。

教育長 次に、保健体育について説明願う。

学校教育課長 【説明要旨】
○ 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
○ 保健体育について、採択協議会では、協議の結果「Gakken」を選定した。理由は次のとおり。
・ 本書は、「学びを生かす」では、話し合ったり、自分の考をまとめたりす

る活動が設定されており、考えを深めることができるよう工夫されている。

- ・ また、掲載されている資料が新しく、性の多様性では、LGBT や SOGI について取り上げ、「体の性」「心の性」「関心を持つ性」を示すなど、性意識には多様な考え方や感じ方があることを理解できるよう配慮されている。
- ・ さらに、学習課題やキーワードが示されており、本時の学習内容が明確になることで見通しを持つことができるよう考慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約 3 分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員

性の多様性について、「Gakken」ではバランスよく取り扱われていると感じた。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、保健体育は「Gakken」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、道徳について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 道徳について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、導入の場面において、短い詩やポスター、漫画など生徒が親しみやすい形式を取り入れ、生徒の関心が高まるよう工夫されている。
 - ・ また、「考えよう」「見つめよう」「ぐっとふかめる」を通して、学んだことを自分のこととして捉えることができるよう配慮されている。
 - ・ さらに、「Plus(プラス)」のコーナーにおいて、グループエンカウンターや役割演技などの体験的な学習が豊富に設定されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約 4 分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員	「東京書籍」の巻末にある心情円は、授業のどのような場面で使用されるのか、説明願う。
事務局	すべての教材で使用するのではなく、教材の冒頭で心情円のマークがある場合などに使用する。生徒が道徳的諸価値について理解した上で、自分事として考える際のツールとして活用することが考えられる。
大森委員	心情円では二つの観点しか選べないと思うが、それ以外の考えをどのように扱うのか、説明願う。
事務局	二者択一の場面で心情円を使用することもあるが、道徳においては、どちらかを選択することに限らず様々な考えをもつことが重要になるので、心情円から離れて話し合うことも大切にしている。
大森委員	「日本教科書」のウェルビーイングカードについて、調査委員会ではどのような意見が出ていたか、説明願う。
事務局	調査委員会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた手法の一つとして一定の評価を得ていた。
教育長	それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。 採択協議会の結果のとおり、道徳は「東京書籍」を採択してよろしいか。(全員了承) 全員賛成であるため、決定する。
教育長	道徳の教科書の採択変更に伴い、学校教育課長から説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 道徳において採択変更があった場合、国の通知では、令和7年度の第1学年については採択変更後の新版教科書を使用し、第2・3学年については採択変更前の新版教科書を使用することを原則とし、採択権者の判断により特に必要性を認める場合には、第2・3学年について採択変更後の新版教科書を使用することも可能とされている。 ○ この「特に必要性を認める場合」について、国の指導では、「採択変更前の新版の教科書を使用することが、採択地区内の学校にとって特に適切でないと考えられる事情がある場合に限る」とのことであり、本採択地区においてそうした事情は認められないため、原則に基づく対応とすることを、お諮りくださるようお願い。
教育長	ただいま説明があったとおり、国が示す原則に基づき、令和7年度の第1学年については、採択変更後の新版教科書を使用し、第2・3学年については、採択変更前の新版教科書を使用することを承認してよろしいか。

教育長

全員賛成であるため、承認する。

教育長

大森委員が「開隆堂出版」の教科書における執筆等に携わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、大森委員には一時退席していただき、特別支援学級用教科用図書の採択より、審議にご参加いただく。

(大森委員 退室)

教育長

次に、美術について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 美術について、採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、鑑賞や作品制作の場面において、話し合い活動が設定されており、対話的な学びが充実するよう工夫されている。
 - ・ また、「みんなの工夫」において、同じ中学生が作品に込めた心情や表現方法を具体的に示すことで、作者の表現の意図を組み取ることができるよう工夫されている。
 - ・ さらに、他教科とのつながりが統一された表記の仕方で書かれており、生徒が教科等横断的な学習を意識することができるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員

各者とも工夫されているが、「光村図書出版」においては、デザインの題材において本市のライトラインを扱っており、生徒にとって美術の働きについての関心を高めたり理解を深めたりするために、よりよいものとなっている。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、美術は「光村図書出版」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、技術について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 技術について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、技術の見方・考え方について、図やイラストを用いて分かりやすく示すことにより、学習の見通しをもって進められるよう配慮されている。
 - ・ また、「問題解決例」では「問題の発見、課題の設定」から「新たな問題の発見」までの五段階で提示した後、「もっと問題解決」として、更なる問題の発見や課題の設定について例示されており、生徒の興味・関心を高め、考えを広げられるよう工夫されている。
 - ・ さらに、他教科等との関連がある内容についてはその都度、学年、教科等、単元名などが記載されており、他教科等の内容を確認しながら学習を進められるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員

「開隆堂出版」の「トレードオフ」マークがより豊富に設定されていれば、「開隆堂出版」もよいと感じたが、「東京書籍」の「問題解決例」が五段階で丁寧に示されており、東京書籍の方が分かりやすいと感じた。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、技術は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、家庭について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 家庭について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、実践的・体験的な活動を通して学ぶことのできる活動を取り入

れ、主体的に調べたり、深めたりできるよう配慮されている。

- ・ また、ヤングケアラーや、LGBTQ 等の事例が示され、現代的な話題について取り上げられている。
- ・ さらに、生徒の進路やキャリアにつながる内容を多く紹介し、これからの家庭生活や社会の在り方について学習を深められるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約 3 分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

教育長

技術と家庭で教科書発行者が異なっても支障はないか、説明願う。

事務局

中学校の教育課程では、技術分野と家庭分野で学習する時間は異なっており、支障はない。現在、技術分野と家庭分野で教科書発行者が異なっているが、そのことによる課題は生じていない。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、家庭は「開隆堂出版」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、英語について説明願う。

学校教委課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 英語について、採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「You Can Do It!」で既習事項を活用しながら自分の考えを表現する活動が設定され、対話的で深い学びにつながるよう工夫されている。
 - ・ また、1年「Let's Be Friends!」では、小学校の学習を踏まえた音声でのコミュニケーション活動から、音と文字を結び付けていく内容につなげることで、小中接続が円滑に図れるよう工夫されている。
 - ・ さらに、各単元が、「扉」「Part」「Goal」で構成され、段階的に学びが進められるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。英語については、端末により、学習者用デジタル教科書も閲覧いただく。

なお、ご質問があればその都度願います。

【教科用図書閲覧（約４分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

檜山委員

小学校の学習を生かせるよう、同じ教科書発行者の教科書を使用することは効果的であると考えている。

小野委員

「光村図書出版」と「開隆堂出版」では、小学校から中学校への接続に配慮されており、このような教科書がよいと感じた。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、英語は「光村図書出版」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

「中学校教科用図書の採択」については、以上で終了する。

教育長

次に、令和７年度使用小学校教科用図書の採択を行う。事務局より説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 令和７年度使用小学校教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、令和５年度に採択された別紙４の教科用図書を、令和６年度から４年間、採択することになっているが、採択地区の変更や新たな学校の設置などに鑑みて、毎年度、採択を行うことになっている。
- 採択地区の変更等はないため、別紙４に示されている小学校教科用図書について、引き続き採択してよろしいか、お諮りしたい。

教育長

ご質疑等あるか。（特になし）

それでは、ご異議がないようであるため、令和７年度使用小学校教科用図書の採択を決定する。

教育長

それでは、大森委員に入室していただく。

（大森委員 入室）

教育長

次に、小学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「小学校特別支援学級 学校教育法附則第９条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 小学校特別支援学級の学習状況, 附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では, 国語の「たべもの あいうえお の えほん」, 地図の「知育絵本 いちばんはじめの にほんちず」について選定しないこととした。理由は次のとおり。
 - ・ 国語の「たべもの あいうえお の えほん」
食べ物に関する語彙や表現, 平仮名の習得が中心であり, 学習指導要領に示す「情報の扱い方に関する事項」や「我が国の言語文化に関する事項」が取り扱われておらず, 十分とは言えない。
 - ・ 地図の「知育絵本 いちばんはじめの にほんちず」
都道府県の県庁所在地や代表するものが分かりやすくまとめられているが, 取り扱われている内容は国内のみで限定的であるため4年間で学ぶ内容としては, 十分とは言えない。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約3分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが, ご質問・ご意見があるか。

教育長

それでは, ご異議がないようであるため, お諮りする。
採択協議会の結果のとおり, 採択する図書はなしとしてよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため, 決定する。

教育長

次に, 中学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。
「中学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 中学校特別支援学級の学習状況, 附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では, 国語の「ことばのこばこ」, 数学の「あかまるさわって!」, 美術の「つくるたね 子どもも大人も楽しめる工作レシピ31」, 道徳の「あの子のきもち わたしのきもち」について選定しない, また, 国語「改訂新版 くらしに役立つ国語」, 社会「改訂新版 くらしに役立つ社会」, 数学「改訂新版 くらしに役立つ数学」, 理科「改訂新版 くらしに役立つ理科」, 保健体育「改訂新版 くらしに役立つ保健体育」, 家庭「改訂新版 くらしに役立つ家庭」について選定することとした。理由は次のとおり。
 - ・ 国語「ことばのこばこ」
言葉遊びを通して, 語彙を増やすことができるが, 学習指導要領に示

す「知識及び技能」の「言葉の特徴や使い方に関する事項のみであり、国語科の目標を実現するための内容の取扱いが十分とは言えない。

- ・ 数学「あかまるさわって！」

学習指導要領に示されている「数量」「図形」の一部に限定されており、「関数」や「データの活用」の内容が取り上げられていないため、不十分である。

- ・ 美術「つくるたね 子どもも大人も楽しめる工作レシピ31」

「表現」の内容に限定されており、絵や立体に表す活動や鑑賞に関する内容が不十分であるため、学習指導要領に示されている美術の目標及び内容に照らし合わせて不十分である。

- ・ 道徳「あの子のきもち わたしのきもち」

人間関係作りの内容に限定されており、学習指導要領に示されている道徳の目標及び内容に照らし合わせて不十分である。

- ・ 国語「改訂新版 くらしに役立つ国語」

学習指導要領に示す内容がバランス良く配列され、電話のかけ方や、メールの使い方など身近な題材が取り入れられている。

- ・ 社会「改訂新版 くらしに役立つ社会」

社会参加のための題材や、防災など身近な題材が幅広く取り上げられており、社会的事象を総合的に捉え、生活に生かすことのできる内容である。

- ・ 数学「改訂新版 くらしに役立つ数学」

数と式、関数や図形等の学習指導要領に示されている内容が幅広く取り上げられおり、実生活に結び付けて系統的・発展的に学習できるよう配慮されている。

- ・ 理科「改訂新版 くらしに役立つ理科」

「生命」、「地球、自然」、「物質、エネルギー」等、学習指導要領に示す理科の内容がバランスよく取り上げられており、実生活に結びつけて学ぶことができる。

- ・ 保健体育の「改訂新版 くらしに役立つ保健体育」

学習指導要領に示す内容により構成され、健康で安全に生活するために必要なことや、病気や怪我をしたときの具体的な対応方法が分かりやすく書かれており、生徒の日常生活に役立つ内容である。

- ・ 家庭「改訂新版 くらしに役立つ家庭」

生活の自立に向けた身近な内容が取り上げられており、学習指導要領に示す各内容および各項目の指導を系統的に行うことができる。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約5分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員	改訂に合わせて、前回の内容よりも難しくなっているように感じたが、質問したところ、学習指導要領の改訂に沿っての変更であることを理解した。
教育長	生徒の実態に応じて、指導する教員が工夫するということによいか。
事務局	生徒の実態に合わせて学習内容や教材・教具を工夫して指導を行っている。
亀山委員	附則第9条図書などの教科用図書の使用については、誰が決定していくのか。
事務局	担任と保護者とで相談して決めている。
亀山委員	授業をしていくうえで、どうしても理解できない場合には、レベルを下げたりするのか、説明願う。
事務局	生徒の実態に合わせて、個別に教育課程を編成し、内容を設定する。
教育長	それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。 採択協議会の結果のとおり、国語「改訂新版 ぐらしに役立つ国語」、社会「改訂新版 ぐらしに役立つ社会」、数学「改訂新版 ぐらしに役立つ数学」、理科「改訂新版 ぐらしに役立つ理科」、保健体育「改訂新版 ぐらしに役立つ保健体育」、家庭「改訂新版 ぐらしに役立つ家庭」の6点を採択することとしてよろしいか。 (全員了承) 全員賛成であるため、決定する。
教育長	次に、「特別支援学級用教科用図書(検定本、著作本及び昨年度採択された附則第9条図書)の採択について」説明願う。
教育センター所長	【説明要旨】 ○ 別紙6及び別紙7に示されている図書は、本市において、当該学年の検定本に加えて、特別支援学級用教科用図書として使用可能となっている図書である。
教育長	それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。 【教科用図書閲覧(約2分間)】
教育長	ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。
小野委員	社会の著作本を見て、埼玉県について扱われていたが、その他の都道府県の学習については地図帳やその他の教材を活用し、工夫して指導していると理解した。
教育長	それでは別紙6及び別紙7に示されている教科用図書を採択してよろしいか。

	(全員了承) それでは決定する。
教育長	以上で議案第 28 号「令和 7 年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の議事は終了となるが、委員の皆さまから何かご意見などあるか。 (特になし)
教育長	ないようであるため、事務局から連絡事項をお願いする。
事務局	本日開催されている上三川町教育委員会において、本市と同一の教科用図書を採択したことをもって、本採択地区の正式な採択となることをご了承いただきたい。結果については、後程、委員の皆様に事務局からご報告する。
教育長	その他委員の皆様から何かご意見などあるか。 事務局から事務連絡をお願いする。
事務局(教企)	連絡事項説明 ○今後の会議等の日程について ・ 8 月 19 日 (月) 午前 9 時 30 分～ 臨時会 ・ 8 月 23 日 (金) 午後 3 時～ 定例会
教育長	以上で、本日の委員会を閉会とする。 終了時刻 午前 12 時 7 分
署名委員	_____
署名委員	_____